

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）への研究機関・研究者情報の登録について

1 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）について

府省共通研究開発管理システムとは、各府省が所管する競争的研究資金制度を中心として、研究開発管理に係る一連のプロセス（応募受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等）をオンライン化する府省横断的なシステムです。

「e-Rad」とは、府省共通研究開発管理システムの略称で、Research and Development（科学技術のための研究開発）の頭文字に、Electronic（電子）の頭文字を冠したものです。

(1) e-Radの操作方法に関する問い合わせ先

e-Radにおける研究機関・研究者の登録及びシステムの操作方法に関する問い合わせは、e-Radヘルプデスクにて受け付けます。また、操作方法に関するマニュアルは、e-Radポータルサイトから参照又はダウンロードすることができます。

マニュアル

研究者用 <http://www.e-rad.go.jp/kenkyu/manual/index.html>

研究機関用 <http://www.e-rad.go.jp/shozoku/manual/index.html>

e-Radヘルプデスク

TEL：0120-066-877（フリーダイヤル）

（受付時間帯）9：30～17：30

（土曜・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。）

※上記以外に関する問い合わせ（事業の具体的内容、応募資格等）は、e-Radヘルプデスクではなく農林水産省消費・安全局消費・安全政策課レギュラトリーサイエンス対応推進班にお問い合わせください。

農林水産省消費・安全局消費・安全政策課

レギュラトリーサイエンス対応推進班

TEL：03-3502-8111（内線4451）

03-3502-5722（直通）

（受付時間帯）10：00～18：00

（土曜・日曜日及び祝日を除きます。）

(2) e-Radの利用可能時間帯

(月曜～金曜) 12:00～26:00

(土曜～日曜) 12:00～26:00

なお、祝日であっても、上記の時間帯は利用可能です。ただし、利用可能時間帯であっても保守・点検を行う場合、運用停止を行うことがあります。運用停止を行う場合は、e-Radポータルサイトにてあらかじめお知らせします。

2 e-Radへの研究機関・研究者情報の登録

(1) 研究機関の登録

本委託事業に応募する場合、提案者が所属する研究機関は応募時までにe-Radに登録されている必要があります。研究機関の登録方法については、e-Radポータルサイト (<http://www.e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>) を参照してください。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。1度登録が完了すれば、農林水産省及び他省庁等が所管する制度・事業の応募の際に再度登録する必要はありません。また、農林水産省及び他省庁等が所管する制度・事業で登録済みの場合は再度登録する必要はありません。

なお、e-Radでは研究者の所属する研究機関を所属研究機関と称します。

(2) 研究者情報の登録

提案者及び提案する試験研究課題に参画する研究者は、応募時までに研究者情報をe-Radに登録し、e-RadのログインID、パスワードを取得しておく必要があります。なお、研究者情報の新規登録は所属研究機関の事務代表者のみ行うことができますので御注意ください(e-Radでは、所属研究機関においてe-Radに係る事務を総括する者を事務代表者と称します。)。

必要な手続きはe-Radポータルサイトを参照してください。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。

3 e-Radによる応募について

(1) 提案書の作成

提案者は、e-Radポータルサイトから応募要領及び提案書(様式)をダウンロードし、応募要領にしたがって提案書を作成してください。なお、提案書は日本語で作成してください。

(2) 提出書類

以下の①及び②に該当する場合は、提案書と併せて必要書類を提出してください。なお、e-Radには複数のファイルをアップロードすることができないため、

必要書類の提出に当たっては、提案書と併せてPDFファイルとしてアップロードしてください。

① 研究グループで応募する場合

協定書等の写し

② 人件費及び試験研究費の賃金を計上する場合

試験研究機関における受託単価規程又は人件費の算定等における算出根拠となる書類

(3) 研究グループ又は共同提案による応募に当たっての留意事項

研究グループ又は共同提案による応募に当たっては、研究総括者が代表してe-Radの操作を行ってください。なお、応募に当たっては、研究総括者が所属する機関の事務代表者によるe-Radシステム上での承認を得る必要がありますので御留意ください。

4 応募受付期間

平成24年1月4日（水）10時から平成24年2月10日（金）18時まで

5 e-Rad使用上の注意事項

① 提出書類（アップロードするファイル）は「PDF」としてください。推奨動作環境についてはポータルサイトを参照してください。

② アップロードできるファイルの最大容量は3MBまでです。また、複数のファイルをアップロードすることはできません。

③ 提出書類をアップロードした後、「受付状況一覧」画面が「所属研究機関受付中」となっている間は、所属研究機関の事務担当者(e-Radでは、所属研究機関の事務代表者と事務分担者(e-Radの事務を分担する者)を総称して事務担当者と称します。)から農林水産省へは提出されていない状態です。この間は提案内容を修正することが可能です。所属研究機関の事務代表者がシステム上の承認行為をすると農林水産省に提出された扱いとなります（「受付状況一覧」画面の受付状況が、「配分機関受付中」又は「配分機関処理中」と表示されます。）。

なお、提出書類を受付期間内に差替え・修正する場合は、事前に農林水産省消費・安全局担当者まで御連絡ください（あらかじめ農林水産省側で上書き禁止の解除操作を行わないと、提出書類を差し替え・修正することができません。）。その場合、受付期間内に提出できない場合は無効となります。

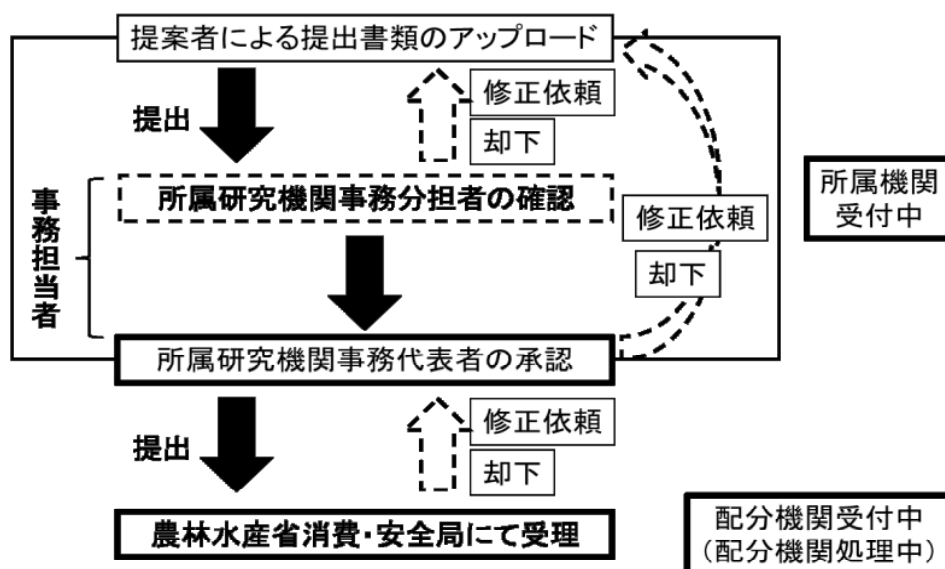
④ 受付期間内にシステムの「受付状況一覧」画面の受付状況が「配分機関受付中」又は「配分機関処理中」となっていない提案書は無効となります。提出書類の受理状況を必ず確認してください。

- ⑤ 受付期間内にe-Radによる応募手続の操作を完了してください。受付期間内にe-Radにログインした場合であっても、受付期間を過ぎてから所属研究機関の事務代表者が承認操作を完了した場合には操作自体が無効となりますので御注意ください（この場合、農林水産省に提案書は提出されていません。）。

受付期間の終了間際に、応募者側のサーバーダウン等のトラブルが発生した場合、e-Radへのデータ入力ができなくなる等が予想されますので、余裕を持って早めにデータの入力を行ってください。

- ⑥ e-Radで「受付状況一覧」画面の受付状況が「配分機関受付中」又は「配分機関処理中」となった後、1週間程度は農林水産省担当者から内容についての確認等の連絡をする場合がありますので、確実に連絡が取れるようにしてください。

e-Radによる提案書類提出の流れ



「受付状況一覧」画面における「応募状況」の表示

作成中	提案者が入力途中の応募情報を一時保存した状態です。「再開」ボタンから応募情報の作成作業を再開することができます。
未確認	提案者が作成した自分の応募情報を提出していない状態です。「提出」ボタンをクリックしないと、応募情報は所属研究機関事務担当者を受け付けられません。
修正依頼	提出した応募情報に対して、所属研究機関事務担当者又は農林水産省担当者から修正依頼が入っている状態です。「修正」ボタンから応募情報を修正し、再度提出してください。
所属研究機関受付中	応募情報が所属研究機関の事務担当者に受け付けられた状態です。所属研究機関事務担当者から農林水産省の担当者にはまだ提出されていません。
配分機関受付中	提案者が提出した応募情報を事務代表者が承認し、農林水産省の担当者に受け付けられた状態です。
配分機関処理中	提出した応募情報は農林水産省の担当者に受理されました。
却下	提案者が提出した応募情報は、所属研究機関事務担当者が却下しました。却下理由は所属研究機関事務担当者を確認してください。
不受理	提出した応募情報は、農林水産省の担当者が不受理にしました。不受理理由な農林水産省の担当者を確認してください。